

みんなで作る子育て応援社会

少子化の問題を県民一人ひとりが理解し、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育つ環境づくり（次世代育成支援）を県や市町村はもちろん、家庭や地域、学校、企業等がそれぞれの役割を果たしながら進めていくことが求められています。

家庭では

家庭は、子どもを養育する基本的な場です。

- ◎家族がお互いに協力して子どもを育てましょう。
- ◎子どもを一人の人間として尊重し守り育てましょう。
- ◎基本的な生活習慣や社会のルールを身につけさせましょう。

育てましょう。
大切な命、
十分な愛情で。



地域では

地域は、子どもの社会性や自主性を養う場であり、子育て家庭を身近で支援するものです。

- ◎さまざまな団体や個人が協働して子育て家庭を支援し、子どもの健全育成活動を進めましょう。

子育ての楽しさも大変さも
県民みんなで分かちあい。



学校では

保育所や幼稚園、学校は
子どもが家庭以外で最も長く過ごす場です。

- ◎さまざまな体験活動を通じて子どもの成長にあわせた教育を行いましょう。
- ◎家庭や地域と連携し、子どもの個性に応じた教育を進めましょう。

次代を担う
子どもたち、
大きくはばだけ、
自分らしく。



企業(職場)では

子どもを生み育てやすい環境づくりには
職場のあり方が大変重要です。

- ◎男性も含めた働き方の見直しを進め、子育てしやすい就労環境をつくりましょう。
- ◎事業主行動計画を速やかに策定し、実行しましょう。

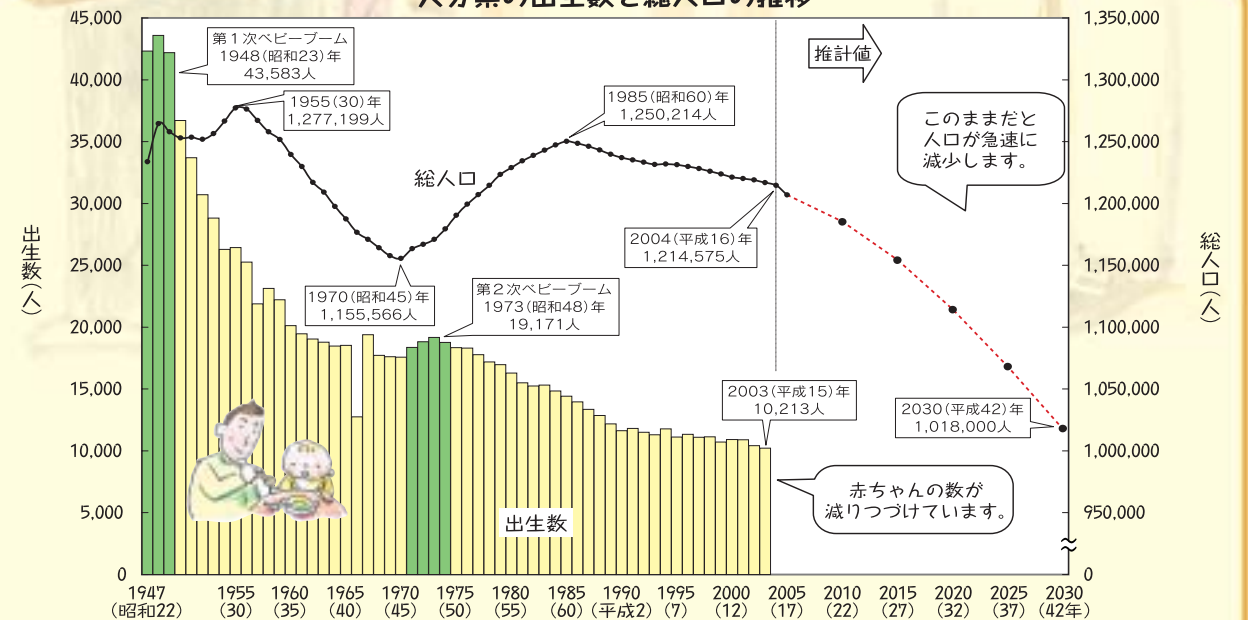
子育ても仕事も
大事です。
男女がともに
分担を。



子どもたちの笑顔をもっとたくさん見たい!!



大分県の出生数と総人口の推移



資料：出生数は厚生労働省「人口動態統計」による1年間の数。総人口は大分県統計調査課調べによる10月1日現在の数。ただし、2005(平成17)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(2002(平成14)年3月推計)」による推計値。

大分県福祉保健部次世代育成支援課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 TEL097-536-1111(内線2711・2712) FAX097-532-7792 / E-mail a12400@pref.oita.lg.jp

大分県次世代育成支援行動計画 おおいた子ども・子育て応援プラン

平成17年3月 大分県

少子化は、 わたしたち 一人ひとりの 問題です。



なぜ少子化が進むの？

- ◎晩婚化や生涯結婚しない非婚化など、「未婚化」が進んでいます。
- ◎夫婦の持つ平均子ども数が減少傾向となっています。
- ◎欲しいと思う数の子どもを持つことのできない現状があります。

少子化をもたらした背景って何？

- ◎職場優先の企業風土や根強い固定的な男女の役割分担意識などが子育てと仕事の両立を困難にしています。
- ◎結婚や子どもを持つことに対する人々の価値観が変化してきています。
- ◎教育をはじめ子育て費用が増大しています。
- ◎乳幼児期の母親を中心に育児の孤立感や疲労感が強くなっています。
- ◎失業者やフリーターなど経済的に自立しにくい若者が増加しています。
- ◎治安の悪化など将来への漠然とした不安感・閉塞感などの影響も考えられます。

少子化が進むとどうなるの？

- ◎子ども同士が切磋琢磨し自立した大人に育つことが困難になるなど「子どもや家族への影響」が考えられます。
- ◎地域の伝統行事や文化の継承が困難になるなど「地域社会への影響」が考えられます。
- ◎税・社会保障における現役世代の負担が増大するなど「経済社会への影響」が考えられます。

大分県の少子化の特徴は？

- ◎夫婦の持つ平均子ども数が九州の中で最も低くなっています。
- ◎全国と比較し、理想の数の子どもをもてない理由に「経済的負担感」と「仕事との両立の困難さ」を挙げる割合が高くなっています。
- ◎30歳代前半女性の離職率が高くなっており、結婚や出産を機に退職する女性が多いことをうかがわせます。

おいだ子ども・子育て応援プラン

平成17～21年度の5か年計画

県は、国や市町村と協力し、次世代育成支援のための取組を重点的に進めます。

2つの基本目標

子どもが心身ともに
健やかに育つ社会の実現

安心して子どもを生ま
育てられる社会の実現

7つの基本施策

1 子どもの成長と子育てを みんなで支える意識づくり

- ◎子育てを社会全体で支えるための環境づくりを進めます。
- ◎子どもの視点に立ち、子どもの人権を尊重する意識づくりを進めます。
- ◎男女がともに子育てを支えあう男女共同参画社会づくりを進めます。

2 子どもが健やかに 生まれ育つ環境づくり

- ◎安心して出産できる体制を整備し、産前産後の育児不安の軽減を図ります。
- ◎思春期教育を充実します。
- ◎小児救急医療体制の充実を図ります。
- ◎不妊に悩む人への支援を行います。
- ◎食育を推進します。

3 地域における子育ての支援

- ◎すべての子育て家庭を応援するためさまざまな子育て支援サービス・保育サービスを充実します。
- ◎さまざまな子育て支援の人材を養成します。
- ◎NPOなど多様なネットワークを活用します。
- ◎子どもの健全な居場所づくりや非行防止に取り組みます。
- ◎いじめや不登校・ひきこもりに適切に対応します。

4 子どもの生きる力をはぐくむ教育環境づくり

- ◎キャリア教育など若者の自立を支援します。
- ◎子どもの生きる力をはぐくむ学校教育の充実を図ります。
- ◎家庭や地域の教育力の向上を図ります。

5 きめ細かな対応が必要な 子どもと親への支援

- ◎児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ◎児童養護施設や里親など家庭にかわる養育の場の充実を図ります。
- ◎ひとり親家庭の自立を支援します。
- ◎心身に障害のある子どもにきめ細かな支援を行います。

6 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ◎男性を含めたすべての人の「働き方の見直し」を普及啓発します。
- ◎若者の雇用の確保に努めます。

7 子どもにとって安心・安全なまちづくり

- ◎子育てしやすい住環境づくりを進めます。
- ◎安心して外出できる環境づくりを進めます。
- ◎子どもを交通事故や犯罪から守る取組を進めます。